

25建企第 192号
平成25年6月25日

(社) 長 崎 県 建 設 業 協 会
(社) 長 崎 県 中 小 建 設 業 協 会
(社) 長 崎 県 造 園 建 設 業 協 会
(社) 長 崎 県 ほ 装 協 会
(社) 長 崎 県 下 水 道 建 設 業 協 会
(社) 長 崎 県 管 工 事 協 会
(社) 長 崎 県 港 湾 漁 港 建 設 業 協 会
(社) 長 崎 県 建 造 物 解 体 工 業 会
(社) 長 崎 県 建 設 工 業 協 同 組 合
長 崎 県 電 気 工 事 業 工 業 組 合

長 様

長崎県 土木部長



ランダム係数の変動範囲改正にかかる7月実施の中止について

「建設工事の予定価格等の決定等に係る事務処理試行要綱の一部改正について」（平成25年6月10日付、25建企第155号）により、平成25年7月1日以降に入札公告又は入札執行通知をする建設工事について、最低制限価格の公開ランダム係数の変動範囲を改正する旨を通知しておりましたが、県内、県外において、最低制限価格の情報漏洩の不正事件が続いたことなどから、再度、慎重な検討が必要であると判断されますので、同通知文は廃止とします。

皆様方には、大変混乱を招く結果となりましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、7月1日以降の入札においても、現行制度を継続しますので、間違いがないよう注意をお願いいたします。

今後とも、県土木行政の推進にご理解ご協力を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

記

1) 文書の廃止

平成25年6月10日付け、25建企第155号

「建設工事の予定価格等の決定等に係る事務処理試行要綱の一部改正について」

2) 現行制度の継続

最低制限価格の公開ランダム係数の変動範囲は、7月1日以降も、現行の「1.000～1.01」を継続する。